

解散公告

当社は、令和八年一月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月九日

沖縄県中頭郡読谷村字楚辺二二〇番地三

有限会社牧港機械工作所

清算人 山城 淳

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年十二月一日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月九日

福岡県柳川市大和町塩塚一七七〇番地

宗教法人福地庵

清算人 樋口 英信

解散公告（第三回）

当組合は、令和八年一月二十日静岡県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年一月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月九日

静岡県焼津市本町二丁目一六番三二号

焼津市南部土地区画整理組合

清算人代表 小長谷久彌

解散公告（第三回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年二月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年二月九日

和歌山県海南市鳥居二三七番地

医療法人博仁会

清算人 川村 仁志

第十六期決算公告

令和七年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨

資産の部

資産の部計

（単位・円）

負債及び正味財産の部

負債の部計

正味財産の部計

負債及び正味財産の部計

令和八年二月九日

和歌山県東牟婁郡串本町出雲一五五〇番地

特定非営利活動法人潮岬おもしろんど

体験学習推進協議会

会長 大岡 建

配当公告

愛知県蒲郡市竹谷町松田五七番地の八

右の者に対する名古屋地方裁判所豊橋支部令和七年（フ）第一六五号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当手続に参加することができる債権の総額

金二七八、〇八六、〇〇九円

一、配当をすることのできる金額

金二二、九六九、八三一円

令和八年二月九日

愛知県豊橋市大岡町七五番一 新川法律事務所

破産管財人 弁護士 小林 克彰

配当公告

三重県四日市市馳出町三丁目一番地

破産者 株式会社多田商店

右の者に対する津地方裁判所四日市支部令和七年（フ）第七十五号破産事件の最後配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金一四五、六六六、三七〇円

一、配当することのできる金額

金一七、三四五、一四六円

令和八年二月九日

三重県四日市市浜田町六番一 一ノサムティ

四日市ビル七階

破産管財人 弁護士 山本 伊仁